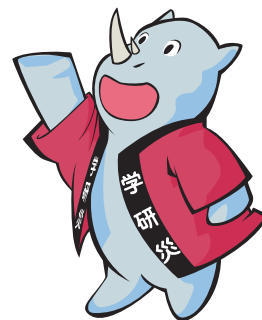


# 東京医科歯科大学 学生に関する保険制度のご案内

学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）、学研災付帯賠償責任保険（略称「付帯賠償」）ならびに学研災付帯学生生活総合保険（略称「付帯学総」）は、(公財)日本国際教育支援協会が大学の要請と協力の下、文部科学省の指導により創設した保険制度です。



本学では、入学時、**口座振込にて納める諸会費を全額納付済の学生は、原則として下記の保険（学研災及び付帯賠償）に卒業までの最短修業年限（学科による）加入することとなっております。**

- 学生教育研究災害傷害保険（学研災）
  - 学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）（医学科以外）
- ※ 各保険制度の詳細は「加入者のしおり」でご確認ください。

「加入者のしおり」は同封しておりませんので各自HPでご確認願います。

なお、学研災・付帯賠償は教育研究活動中での事故に対応する保険です。学生生活を24時間補償し、アルバイト中や個人的なインターンシップ中など、教育研究活動中以外の事故や病気にも備えられる「付帯学総」（任意加入）へのご加入をお勧めいたします。

## (公財)日本国際教育支援協会 制度一覧

	全員加入	全員加入 (医学科以外)	加入推奨
名称	学生教育研究災害傷害保険 【学研災】	学研災付帯賠償責任保険 【付帯賠償】	学研災付帯学生生活総合保険 【付帯学総】
補償概要 (裏面ご参照)	● 不慮の事故による学生自身のケガに備える保険  (入院・通院日数により保険金額が決定します)	● 対人・対物事故に備える保険  (示談交渉サービス無し)	● 学生自身の病気やケガに備える保険  病気もケガも通院1日目から補償 (健康保険等の一部負担金《実費》を補償)  ● 対人・対物事故に備える保険 (示談交渉サービス付き)
対象範囲	教育研究活動中のみ (正課中、学校行事中、課外活動中、通学中、大学施設等相互間の移動中)	教育研究活動中のみ	24時間補償 (教育研究活動中+日常生活中)
加入方法	「入学に当たっての準備」の中の入学後に必要な経費についてを確認のうえ、指定銀行口座にお振り込みをお願いいたします。		( <a href="https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/doc/202400176.pdf">https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/doc/202400176.pdf</a> )に掲載のパンフレットを確認のうえ下記QRコードからお申込みください。 保険料はコンビニ払いとなります。  ※ 付帯学総へのご加入は、学研災加入者のみ対象となります。
問合せ先	<引受保険会社> 東京海上日動火災保険株式会社 (幹事保険会社)		東京海上日動あんしんコンサルティング(株)内 学生生活総合保険相談デスク <a href="https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/">https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/</a> Tel : 0120-811-806 E-mail: gakuso@web-tac.co.jp
	大学問合せ先 学生支援・保健管理機構 事務部 学生支援事務室 学生支援総括係 メール : kousei.adm@ml.tmd.ac.jp		

裏面もご覧ください。

## 学生教育研究災害傷害保険（学研災）とは

全国の約280万人の大学生が加入する、学生の標準的な保険です。

国内外において、教育研究活動中（以下●の場合）に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被る傷害（ケガ）に対して保険金が支払われます。

- 正課中
- 学校行事中
- キャンパス内にいる間
- 大学に届け出た課外活動中
- 通学中
- 学校施設等相互間の移動中



正課中のケガ



キャンパス内でのケガ



部活動中のケガ



臨床実習中の針刺し事故（定額払い）

## 学研災付帯 賠償責任保険（付帯賠償）とは

国内外において、保険期間中に学生が正課、学校行事または課外活動（※）またはその往復において、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金が支払われます。

（※）この賠償責任保険での「課外活動」とは、大学の規則に則した所定の手続きにより、インターンシップまたはボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップまたはボランティア活動のことをいいます。これら以外の、クラブ活動中やサークル活動中の賠償事故は補償対象とはなりません。

## 学研災付帯 学生生活総合保険（付帯学総）とは

「学研災」の上乗せ補償として任意で加入できる保険です。

病気やケガの通院1日目からの治療費用実費（健康保険等の自己負担分を補償、調剤薬局の薬代も対象）や、インターンシップ中やアルバイト中を含む加害事故時の個人賠償責任補償（国内事故に限り示談交渉サービス付き）、入院時の救護者費用の補償等、24時間365日、学生生活を総合的に補償する内容となっています。

パンフレットは、こちらのページよりご確認ください。➡



加入される場合は、専用Webサイト（本ご案内の表面にも記載）からお申し込み下さい。



風邪をひいて通院した（1日目から対象）



自転車で相手にケガをさせた



学生が入院し家族が駆け付けた



扶養者が事故で死亡し  
授業料が払えなくなった



下宿先でボヤを出し  
大家さんに弁償した



臨床実習中の針刺し事故  
（検査費等を実費払い）